

任期付職員（育児休業代替職員）の募集について  
（水戸地方法務局不動産登記部門・令和8年5月採用予定）

水戸地方法務局では、以下の職員を募集しています。

1 採用形態

国家公務員の育児休業等に関する法律第7条第1項の規定に基づく水戸地方法務局不動産登記部門職員の代替として勤務する任期付職員の募集を行います。

2 募集人員

1名

3 任用期間（予定）

令和8年5月1日から令和9年3月31日まで

※ 育児休業の取得時期によって、任用期間が前後する可能性があります。

4 応募資格

(1) 登記事務に関する知識を一定程度有すること

(2) パソコン操作ができること。

(3) 次のいずれにも該当しない者であること

ア 日本国籍を有しない者

イ 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 5 勤務先

水戸地方法務局不動産登記部門（茨城県水戸市北見町1番1号水戸法務総合庁舎）

## 6 勤務日・勤務時間

原則として、8時30分から17時15分まで（休憩時間60分を含む。）  
（週5日、土日祝日を除く。）

## 7 担当事務

水戸地方法務局不動産登記部門の所管業務を担当する係員級の業務（所管業務に係る書類の作成及びデータの整理・管理等）

## 8 給与等

### (1) 俸給・手当

「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、相当の給与を決定します。  
また、同法に基づき、地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等を支給します。

なお、退職時に国家公務員退職手当法に基づき退職手当を支給します。

### (2) 休暇等

人事院規則に基づき、各種有給及び無給休暇等が取得可能です。

### (3) 健康保険・厚生年金保険

採用日から法務省共済組合に加入し、共済組合の短期給付及び長期給付が適用されます（健康保険及び厚生年金保険には加入しない。）。

### (4) 雇用保険

採用日から国家公務員退職手当法が適用され、退職手当を支給します（雇用保険には加入しない。）。

### (5) 労災保険

採用日から国家公務員災害補償法が適用され、通勤災害等があれば災害補償費を支給します（労災保険には加入しない。）。

## 9 応募方法

履歴書（写真貼付）1通を、下記14宛てに送付してください。

※履歴書は、市販の様式で差し支えありませんが、業務上有用と思われる資格や経験を記載してください。

## 10 応募締切日

令和8年4月22日（水）

※応募者多数の場合は応募期間中であっても、応募受付を終了する場合があります。

## 11 選考方法

### (1) 1次選考

書類選考（1次選考不合格者に対しては、書面でその旨通知します。併せて、提出していただいた履歴書を返却いたします。）

### (2) 2次選考

1次選考合格者に対してのみ連絡の上、作文試験及び面接試験を実施します。

## 12 面接予定日

書類選考を実施した後、随時、行います。

## 13 面接場所及び方法

原則として、水戸地方法務局で対面により実施予定です。

## 14 連絡先

〒310-0061

茨城県水戸市北見町1番1号水戸法務総合庁舎

水戸地方法務局総務課人事係 秋田 航輝

電話 029-227-9912（内線1210）

メール k-akitalmu@moj.go.jp

## 15 その他

応募により取得した個人情報は、本採用手続の事務目的以外に利用することはありません。

また、応募の秘密は、厳守します。